

第三期中期目標・第四期中期目標（案） 比較表

第三期中期目標	第四期中期目標（案）	備考
I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 第 1 中期目標の期間 平成 30 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。なお、本中期目標を達成するための計画である中期計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するに当たっては、数値目標と実施年度の目標を定めて実施するものとする。 第 2 教育研究上の基本組織 名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院を置く。 II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 第 1 教育に関する目標 1 教育の内容及び教育の成果に関する目標 (1) 学士課程 教養教育では、人生の様々な局面において自ら活路を見出すことのできる思考基盤を養うとともに、上質かつ豊かな感性で、社会と向き合い、社会に貢献できるような人間形成を図る。また、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制により、教養教育の体系化及び強化を進める。 専門教育では、教育内容のさらなる体系化と充実を図り、関連する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行うことで、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献することのできる人材を育成する。 (2) 大学院課程 大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づいた指導を行うとともに、研究科ごとの教育目標を明確にしつつ、高度な専門性のみならず、関連する分野への志向性と幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた次世代をリードできる優れ	I 基本事項 第 1 めざす大学像 全ての市民が誇りに思い、愛着を持てる大学 第 2 中期目標の期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までとする。なお、本中期目標を達成するための計画である中期計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するにあたっては、評価指標を定める。 第 3 教育研究上の基本組織 名古屋市立大学に、別表に記載する学部、研究科、附属病院及び附属施設を置く。 II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 第 1 教育に関する目標 1 教育の内容とその成果 (1) 学士課程 学部教育では、学力の 3 要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価することにより、入学者に求める資質・能力を有する学生を受け入れ、総合大学の特性を活かした柔軟で多様な教育プログラムと、各学部における専門的・体系的な教育プログラムを横断的・発展的に実施することを通じて、あらゆる分野の知見を総合的に活用し、社会の変化に伴うさまざまな課題の発見・解決に貢献し、豊かな未来を切り拓いていく人材を育成する。 (2) 大学院課程 大学院教育では、基本的な専門知識と技術を持ち、多様な能力や経歴などを有する人材を受け入れ、学修ニーズに応じられるよう、学部・研究科の連携、また、研究科間・学外との連携を含めた体系的かつ学際的な教育・研究指導を行うことを通じ、創造性豊かな優れた研究力を	第三期まで前文に書かれていた大学の理念に係る文章を整理し、新たに「めざす大学像」として目標本文内に記載したもの 中期計画の記載事項に指標（数値に限らない）を設定 学部・研究科以外の部局が教育・研究において果たす役割の重要性を踏まえ、「附属病院」「附属施設」を追加したもの

第三期中期目標	第四期中期目標（案）	備考
た人材を育成する。 (3) 入学者選抜 学士課程においては、高大接続システム改革を踏まえ、学力の 3 要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施し、十分な基礎学力を備えて、勉学への強い意欲を有し、将来、豊かな人間性を養い、社会で活躍できる適性を有する多様な人材を確保する。 大学院課程においては、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を確保する。 2 教育の実施体制等に関する目標 (1) 教育実施体制 社会的な要請や時代の変化などに対応した人材育成を実現するため、教育研究上の基本組織のあり方について常に戦略的検証・検討を行い、改善を進めることにより、教育実施体制を充実・強化する。 (2) 教育環境 総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、長期的な視点で検討するとともに、ICTを含めた教育用情報環境を整備・拡充するなど、学生及び教職員にとって利用しやすい教育環境の整備に努める。 (3) 教育の質の改善のためのシステム 教育に対する自己点検・評価、学生による教育評価、外部評価等を有効に活用するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）、スタッフ・ディベロップメント（SD：大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修等の取り組み）の実施により教職員の教育能力・教育支援能力の向上を図る。 3 学生への支援に関する目標 (1) 経済的に困窮している学生、留学生や障害のある学生などの多様なニーズに応じた学習・生活支援、経済的支	<u>持つ研究者、先端的な知識・技能を持つ高度専門人材</u>を育成する。 2 教育の実施体制等 (1) 教育実施体制 社会的な要請や時代の変化などに対応した人材育成を実現するため、<u>新たな時代を見据えた特色ある教育のあり方について常に検証・検討し改善を進める</u>ことにより、教育実施体制の充実・強化に迅速に取り組む。 (2) 教育環境の整備 ①<u>学生の自主的・自律的な学修をサポートする教育施設や厚生施設の整備を進めるほか、②デジタル技術を活用した教育の質の向上や学修支援に取り組むなど</u>、教育環境の整備に努める。 (3) 教育の質の改善 <u>より質の高い高等教育を提供するため</u>、ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）や、スタッフ・ディベロップメント（SD：大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修等の取り組み）などを適切に実施することにより、教職員の教育能力・教育支援能力の向上を図る。 3 学生への支援 (1) 経済的支援及び学修・生活支援 学修機会の確保、共生社会の実現のもと、<u>未来を支え</u>	大学を取り巻く状況を踏まえ、学部や研究科などの基本組織をはじめさまざまな仕組みや制度を検証・検討し改善を進めることを想定したもの ① 第三期における検討を経て滝子・田辺通キャンパス再編をはじめ整備を進めるため ② コロナ禍を契機としたオンライン・リモート授業と対面授業を組み合わせるなど学びの質を向上させるため 表現の補記

赤字：2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（平成 30 年 11 月 26 日）【文部科学省】
 青字：我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（令和 4 年 5 月 10 日）【内閣官房】
 緑字：学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（令和 5 年 2 月 24 日）【文部科学省】

第三期中期目標	第四期中期目標（案）	備考
援及びキャリア支援を充実させる。特に、学生が個性と能力を生かして生涯にわたりキャリアを形成していけるように、早い段階からのキャリア支援を充実させる。 (2) 学内外において社会貢献活動を行っている学生団体相互の連携強化を図るなど、学生の自主的な活動を奨励・支援する。	<u>る人材</u>を育成するため、経済的に困窮している学生への経済的支援、障害のある学生や留学生など多様なニーズに応じた学修・生活支援を行う。 (2) キャリア形成支援 学生が多様な選択の中から自分が希望する生き方や人生設計を考え、高い志を持って社会に巣立つため、大学での学びを活かし、学生自らがキャリア形成に取り組めるよう支援する。 (3) 課外活動等への支援 大学の持つノウハウを活かした奨励・支援を行うことにより、課外活動や社会貢献活動など学内外における自主的な活動による学びをより一層促進する。	表現の補記 表現の補記
第 2 研究に関する目標 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標 (1) 研究の水準 最先端の研究成果を世界に発信する地域の研究拠点として、創造性に富む高度な研究を展開する。 (2) 研究成果の発信と還元 社会ニーズの高い研究課題に重点的かつ分野横断的に取り組み、その成果を広く世界に発信するとともに、行政課題の解決につなげるなど社会へ還元する。 2 研究の推進に関する目標 (1) 外部資金の獲得などによる研究基盤の強化 研究費を戦略的に配分し、外部研究資金の獲得を図るなどにより、研究環境の充実につなげ、もって高度なレベルの研究活動を推進し、さらなる外部研究資金の獲得につなげるといった、好循環を形成し、研究基盤を強化することで世界をリードする研究を推進する。 (2) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援 大学全体の研究を活性化するため、次世代を担う若手教員・女性教員の研究を支援する。	第 2 研究・産学官連携に関する目標 1 先端的な研究の推進 世界レベルの研究拠点の形成をめざし、<u>全学的な視点</u>から創造性に富む<u>先端的な研究</u>や社会ニーズの高い研究課題に積極的に取り組み、その成果を広く世界に発信・還元する。 2 研究力強化 (1) 研究基盤等の強化 さらなる研究推進のため、①<u>魅力ある研究環境の充実</u>や、②<u>多分野連携による研究推進体制の強化</u>、③<u>計画的な資金活用</u>、多様な手段での外部研究資金の獲得などに取り組む。 (2) 若手研究者等の研究支援強化 大学全体の研究を活性化するため、次世代を担う優秀な若手研究者・女性研究者等への研究支援の強化に取り組む。	大学を取り巻く状況を踏まえ、法人としての研究を推進することを示すため記載したもの ①外部資金の獲得に加え、研究施設の設置について、法人全体の施設再編に合わせて議論するために追加したもの ②「人文・社会科学と自然科学」に限らず、複数の分野の連携を想定するもの ③目的積立金の活用による研究推進を想定するもの

赤字：2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（平成 30 年 11 月 26 日）【文部科学省】
 青字：我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（令和 4 年 5 月 10 日）【内閣官房】
 緑字：学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（令和 5 年 2 月 24 日）【文部科学省】

第三期中期目標	第四期中期目標（案）	備考
第 3 社会貢献に関する目標 1 地域貢献に関する目標 地域と連携・協働し、大学の有する資源を還元することを通じて地域の課題解決に寄与し、生涯にわたる学習の機会を提供するなど、全学が一体となって魅力ある地域社会づくりに貢献する。 2 産学官連携に関する目標 (1) 産学官との連携を強化することで、大学の教育・研究の促進を図るとともに、人類共通の課題や行政課題の解決へ寄与する。 (2) 知的財産の活用を活性化させるとともに、産学官の連携によりその利用を促進することで、研究成果を社会へ還元する。 第 4 国際化に関する目標 1 海外の大学との大学間交流の充実やネットワークの形成を戦略的に進めるとともに、学生・教職員が幅広い分野で交流できるよう支援体制を整備し、国際化を一層推進する。 2 海外の大学との連携を図りながら、留学生の積極的な受入れ及び学生の派遣・留学を促進し、国際感覚豊かな人材	3 産学官連携・イノベーションの創出 (1) 産学官連携の強化 企業、国・地方公共団体等との連携を強化し、共同研究などさまざまな取り組みを効果的に進めることによって、社会課題の解決に寄与する。 (2) 産学官連携によるイノベーションの創出 産学官連携を活かし、知的財産の活用の活性化、アントレプレナー支援及び大学発スタートアップの支援の強化に取り組むことで、研究成果の効果的な社会還元を図り、イノベーションの創出を推進する。 第 3 社会貢献に関する目標 1 地域課題等への貢献 地域課題等の解決に貢献するため、社会における多様な主体との連携を一層深めるとともに、総合大学としての特性を活かして、多様な地域課題及び名古屋市が抱える行政課題の解決に寄与する。 2 教育研究成果の還元 全学が一体となり、社会ニーズに対応したテーマ及び方法で、生涯にわたる学修の機会を提供する。また、児童・生徒の探究心の向上や、学習意欲を喚起する機会を提供するなど、未来を担う人材の育成を支援する。 第 5 国際化に関する目標 1 国際レベルの知を生み出す仕組みの構築 国際社会に貢献する成果を創出するため、国際的な共同研究の支援の強化により国際レベルの知を生み出す仕組みを構築する。 2 教育・研究等の国際化の推進に向けた環境づくり 教育・研究等の多様な国際交流機会を多くの学生や教職	社会課題の解決・社会変革を導くイノベーションの創出を期待するもの。これまでの知的財産の活用に加え、スタートアップをめざすアントレプレナーへの支援及び大学発スタートアップへの支援の強化に取り組むことを追加した 設置団体である名古屋市の行政課題解決への寄与を明記したもの 高等学校での理系離れが進んでいる背景を受け、高校生をはじめ、小中学生へ大学の成果を還元する機会である連携の取り組みを推進することを想定して追加したもの 国際共著論文数も世界の研究ネットワークの中で我が国の地位が相対的に低下していることを受け、仕組み構築の目標を設けた 国際化に向けた取り組みを進めるための施設整備を想定し追記

赤字：2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（平成 30 年 11 月 26 日）【文部科学省】
青字：我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（令和 4 年 5 月 10 日）【内閣官房】
緑字：学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（令和 5 年 2 月 24 日）【文部科学省】

第三期中期目標	第四期中期目標（案）	備考
を育成する。 3 国際間の研究協力による先端研究の推進などを通じた国際社会への貢献や、教育研究拠点として地域の国際化への寄与を果たす。	員に提供するため、留学生や外国人研究者を受け入れる環境や支援体制を整備する。 3 海外の大学との交流 さまざまな背景の人々とコミュニケーションをとりながら、問題解決を図ることができるグローバル人材を育成するため、学生の海外派遣の支援・促進や国際交流協定校との連携推進など全学的に取り組む。 4 地域の国際化への寄与 アジア・アジアパラ競技大会を契機に、名古屋市と連携して多文化共生を推進し、地域の国際化に寄与する。	したもの 第四期中に開催されるアジア・アジアパラ競技大会への協力も含め、改めて名古屋市と連携した多文化共生を推進するため
第 5 附属病院に関する目標 1 附属病院群が一体となり、高度かつ先進的で、高い技術を要する医療に積極的に取り組み、安全安心で最高水準の開かれた医療を提供するとともに、新しい医療を創出する研究中核拠点として、大学病院が果たすべき機能を追求する。 2 救急医療及び災害医療の拠点として、市民の命を守るための機能を強化する。 3 名古屋市が設置する医療機関を始め、地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、地域包括ケアシステムの構築に寄与するなど、地域住民の要請に応えられる医療を提供し、在宅医療・介護連携及び保健医療の推進にも貢献する。 4 日々進化する医療に対応できる高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人を育成する。 5 病院長のマネジメントのもと、病院の経営改善を継続するとともに、将来的な収支バランスを勘案しながら機能強化を図ることにより、健全で安定的な経営に取り組む。	第 4 附属病院群に関する目標 1 医療提供体制の充実 病院ごとの役割や特長を踏まえた機能強化を図り、高度かつ先進的な医療や政策的な医療に附属病院群が一体となって取り組み、安心・安全で質の高い医療を提供する。また、地域の医療機関や介護事業者等と連携し、高度急性期から慢性期までの病床を有する附属病院群として、地域包括ケアシステムの深化・推進に寄与する。 2 優れた医療人の育成 附属病院群が連携し、日々進化する医療に対応できる高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人を育成する。 3 臨床研究の推進 新しい医療を創出する研究中核拠点として、附属病院群が連携し、先進的な臨床研究を推進する。 4 救急医療及び災害医療の強化 救急医療及び災害医療の拠点として、市民の命を守るための機能を強化するため、施設・設備の整備はもとより、救急科専門医をはじめ人材育成等に積極的に取り組むことで、救急医療及び災害医療の強化を図る。 5 経営改善等の推進	高度かつ先進的な医療の提供や地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた役割のほか、救急・災害医療、新興感染症に対応した医療など、政策的な医療への取り組みについて掲げたもの 医学部附属病院として、医療人の育成及び先進的な臨床研究を推進するもの 救急搬送の増加への対応、南海トラフ地震等の災害発生時の災害医療活動及び救急科専門医不足に対する人材育成という救急・災害医療の現場における課題への対応として記載（救急・災害医療センター（仮称）の整備趣旨とも一致）

赤字：2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（平成 30 年 11 月 26 日）【文部科学省】
 青字：我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（令和 4 年 5 月 10 日）【内閣官房】
 緑字：学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（令和 5 年 2 月 24 日）【文部科学省】

第三期中期目標	第四期中期目標（案）	備考
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 第 1 組織運営の改善に関する目標 1 ガバナンス強化等 ガバナンス機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、様々な社会からの要請に応えることができる、自律的・弾力的な運営体制を整備するとともに、適正な人員（人件費）管理を実施する。 2 有用な教職員の確保と育成 法人にとって有用な人材を確保するとともに、教職員の人材育成の充実を図る。とりわけ、法人の自律的な運営の核となる固有職員については、将来的な管理職への登用を見据えて、職員採用や一層の能力向上に積極的に取り組む。 第 2 事務等の効率化・合理化に関する目標 法人内の業務全般を点検し、業務改善等を推進することにより、一層の効率化・合理化を図る。 Ⅳ 財務内容の改善に関する目標 第 1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標 安定した財務運営に資する指標と指針を確立し、財務データに基づく適切な財務分析を活用することにより、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図るとともに、資金の	病院長のマネジメントのもと、病院の経営改善を継続し、将来的な収支バランスを勘案しながらさまざまな機能強化を図る。また、デジタル技術やデータの活用により業務の効率化と患者の利便性向上を推進する。 Ⅲ 法人運営に関する目標 第 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織体制の整備・強化及び人事制度改革等 さらなる法人の発展をめざしガバナンス機能の強化を図ることで、①組織の不断の見直しを行うなど体制の整備・強化を図り、社会の変化に柔軟に適應できる組織運営を行う。また、法人運営の核となる職員の能力やモチベーション向上を図り、②とりわけ固有職員の採用・育成を推進し、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、人事制度の改革や人材育成の強化に取り組む。 2 DXの推進 教育・研究・医療等を業務の効率化や高度化によって推進・活性化するため、法人全体でDXを推進する。 3 働きやすい職場づくり 教育、研究及び労働環境の整備を進めるなど、すべての教職員にとって働きやすい環境を整えるとともに、女性の意思決定・政策立案過程への参画を促進するなど、多様な人材の活躍を推進する。 第 2 財務内容の改善に関する目標 1 多様な財源の確保 自律的で持続可能な経営基盤を確立するため、法人運営に必要な自己収入の増加や外部資金の積極的な獲得などによって自主財源を確保する。また、大学の管理する資金に	デジタル技術やデータの活用による経営分析を行うとともに、医療事務の効率化、医師等の負担軽減を図ることができる。また、診察や治療の質の向上、待ち時間の削減にもつながり、患者の利便性向上にも寄与する また、国の「医療 DX 令和ビジョン 2030」においても、「国民の健康増進や切れ目のない質の高い医療の提供に向け、医療分野のデジタル化を進め、保健・医療情報（介護含む）の利活用を積極的に推進していくことは非常に重要」としている ①市立病院の大学病院化や法人全体の施設再編など、今後も引き続き大きな事業が続くことから、組織・人員体制を増強するだけでなく、合わせて見直しを行うことで限りある人員の有効活用を促すため ②大学固有職員の採用育成をはじめ、役職者への登用の仕方を見直すなどこれまでのやり方に捉われないやり方を促すため 市からの財源措置のみならず、法人独自の財源確保に向けた努力を促すため

赤字：2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（平成 30 年 11 月 26 日）【文部科学省】
青字：我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（令和 4 年 5 月 10 日）【内閣官房】
緑字：学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（令和 5 年 2 月 24 日）【文部科学省】

第三期中期目標	第四期中期目標（案）	備考
透明性を確保する。	ついて、安全性及び流動性を確保した上で効率的な運用を図る。	
第 2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標	2 財源の効率的な活用	
1 法人運営に必要な自己収入の増加に努める。	法人として実施すべき取り組みに適切に財源を配分するため、常に業務の必要性を点検・検討し、必要な見直しを行うことにより、財源を効率的に活用する。	公金による財源措置がされていることを改めて強調するため
2 集約化等により業務の見直しを進め、経費の抑制を図るとともに、施設・機器等の共同利用を推進し、効率的な運用を図る。		
第 3 資産の運用管理の改善に関する目標		
法人運営の基盤となる土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、効率的・効果的な有効活用を進める。		
V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標	第 3 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標	
第 1 評価の充実に関する目標	1 自己点検・評価の充実等	
自己点検・評価の充実や外部評価の活用による内部質保証の確立に取り組み、大学運営の改善を進める。	自己点検・評価による自律的な内部質保証の充実に取り組むとともに外部評価を活用し、大学運営の改善を進める。	
第 2 広報・情報公開等の推進に関する目標	2 情報提供・広報等の推進	
市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を国内外に広く発信していく。	法人の運営に関する情報などを積極的に提供し、市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、さらなる広報の充実を進め、大学の持つ魅力を国内外に広く発信していく。	
VI その他の業務運営に関する重要目標	第 4 その他の業務運営に関する重要目標	
第 1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設整備の推進	
長期的に良好なキャンパス環境を確保するため、総合大学として必要な教育施設のあり方についての検討を踏まえ、施設・設備の整備改修を計画的に進める。	時代の潮流に合った大学としての役割を果たすため、魅力あふれるキャンパスの再編整備をはじめ法人全体での施設のあり方について検討し、施設や設備の整備・改修を計画的に進める。	滝子・田辺通キャンパスの再編整備をはじめ、法人全体の施設再編について検討が必要となるため
第 2 環境配慮、安全管理等に関する目標	2 SDG s の達成に向けた取り組みの推進	
1 環境負荷の低減と環境保全等	持続可能な開発のための目標（SDG s）達成に向け、総合大学としての力を発揮するとともに、多様な主体と連携することで、学内及び社会に対しさまざまな取り組みを推進する。	
名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。		
2 危機管理体制の強化等	3 危機管理体制及び安全管理対策の充実・強化	
防災・減災対策及び発災時の事業継続体制の構築などにより危機管理体制を強化するとともに、教育・研究機関及び医療機関としての責務などの視点に基づいて、安全管理対策の充実を図る。	教育・研究機関及び医療機関としての責務を果たせるよう、危機管理体制及び安全管理対策を充実・強化する。	

赤字：2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（平成 30 年 11 月 26 日）【文部科学省】
 青字：我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（令和 4 年 5 月 10 日）【内閣官房】
 緑字：学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（令和 5 年 2 月 24 日）【文部科学省】

第三期中期目標	第四期中期目標（案）	備考
3 情報セキュリティの強化等 教育研究及びその支援活動の基盤としての情報環境を安全かつ円滑に運用する。 4 ハラスメントの防止等 学生・教職員その他大学内で働き学ぶ構成員に対する全てのハラスメントを防止するとともに、ハラスメントについての相談体制を充実・強化する。 5 男女共同参画推進 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を進めるとともに、女性の意思決定・政策立案過程への参画を促進するなど、女性の活躍を推進する。 第 3 コンプライアンスの推進に関する目標 教育・研究活動等法人運営全般において倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持する。	4 情報セキュリティの強化 デジタル化の進展により情報セキュリティの重要性がより一層増す中、教育・研究・医療等を安全かつ円滑に提供するため、情報セキュリティを強化する。 5 コンプライアンスの推進等 教育・研究活動等法人運営全般において倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底する。また、全てのハラスメントを防止するため、ハラスメントについての啓発及び相談体制を充実・強化する。	

赤字：2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（平成 30 年 11 月 26 日）【文部科学省】
 青字：我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（令和 4 年 5 月 10 日）【内閣官房】
 緑字：学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（令和 5 年 2 月 24 日）【文部科学省】

第三期中期目標		第四期中期目標（案）		備考
別表		別表		
学部	医学部 薬学部 経済学部 人文社会学部 芸術工学部 看護学部 総合生命理学部 データサイエンス学部	学部	医学部 薬学部 経済学部 人文社会学部 芸術工学部 看護学部 総合生命理学部 データサイエンス学部	
研究科	医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 理学研究科	研究科	医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 理学研究科	
		附属病院	名古屋市立大学医学部附属病院 名古屋市立大学医学部附属東部医療センター 名古屋市立大学医学部附属西部医療センター 名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院 名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院	
		附属施設	総合情報センター 高等教育院	